

令和 8 年 6 月市議会 教育厚生委員会資料

第 5 7 号議案 令和 8 年度長崎市一般会計補正予算（第 3 号）

目次

ページ

【3 款 民生費 2 項 児童福祉費】

1 目 児童福祉総務費

1－1 こども医療対策費・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2

こ ども 部

令和 8 年 6 月

予 算 説 明 書					事 業 名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
16~19	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉総務費	1-1	こども医療対策費	2,645 千円

1 事業目的

こどもに係る医療費の一部を助成し、健康保持と経済的負担の軽減を図ることで、福祉の増進に資することを目的とする。

2 事業概要

こどもに係る医療費について、保険診療に係る一部負担金から自己負担額（※）を差し引いた額を支給
（※）自己負担額 1医療機関あたり、1日上限800円、ひと月上限1,600円（調剤薬局は自己負担なし）
【R8拡大】0歳児について自己負担額を無償化



対象	自己負担額	
	現行	拡大後
0歳児	1医療機関あたり 1日上限800円、ひと月上限1,600円 （調剤薬局は自己負担なし）	自己負担なし
幼児、小学生、中学生、高校生世代		（変更なし） 1医療機関あたり 1日上限800円、ひと月上限1,600円 （調剤薬局は自己負担なし）

3 補正内容

0歳児の自己負担額の無償化について、開始時期を当初の予定（R9.1月）から1か月前倒ししてR8.12月としたいが、これに伴う扶助費等の予算の不足が生じることから、増額補正するもの。

（R8年度当初予算計上時点では、業務システム改修の期間を考慮しR9.1月開始としていたが、その後のシステム業者との詳細協議により、システム改修の前倒しが可能となったため、開始時期を1か月早めるもの）

区分	予算額（千円）			補正理由
	当初	補正後	増額	
総事業費	1,307,329	1,309,974	2,645	
うち扶助費	1,213,076	1,215,703	2,627	開始時期の前倒しに伴う扶助費（0歳児分）の増 【当初】1か月分（1月受診） 2,627千円 【補正後】2か月分（12月、1月受診） 5,254千円 ※支出時期が受診月の2か月後であるため、R8予算対応は 2月支出（12月受診）、3月支出（1月受診）の2か月分
うち委託料	66,404	66,422	18	開始時期の前倒しに伴う審査支払事務件数の増

4 スケジュール

区分	R8									R9			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
条例改正	→												
関係団体との調整	→												
周知				→									
受給者証発送							→	→	×				
システム改修		→								×	→		
無償化開始									→				

5 財源内訳

区分	事業費	財 源 内 訳			
		国庫支出金 ※1	県支出金 ※2	その他 ※3	一般財源
当初予算額①	千円 1,307,329	千円 37,464	千円 359,674	千円 98	千円 910,093
補 正 額 ②	2,645	-	-	-	2,645
補 正 後 の 額 (① + ②)	1,309,974	37,464	359,674	98	912,738

※1 重点支援地方創生臨時交付金 10/10 (0歳児無償化に係る拡大分に充当。交付金を超える部分については地方単独)

※2 長崎県福祉医療費補助金 補助率 1/2 (乳幼児の扶助費及び審査支払事務委託料のみ)
長崎県子ども医療費助成事業費補助金 補助率 10/10 (高校生世代の扶助費及び事務費)

※3 保険料個人負担金